

株式会社商工組合中央金庫が実施する 井上定株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する井上定株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年9月29日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

井上定株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が井上定株式会社（「井上定」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、井上定の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、井上定がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である井上定から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

工藤 達也

工藤 達也



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年9月29日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が井上定株式会社（以下、井上定）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、井上定の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	井上定株式会社
借入金額	300,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 8 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

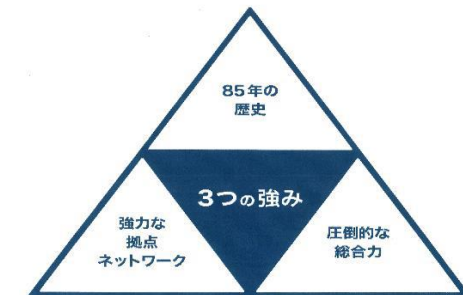
本社所在地	大阪府大阪市中央区西心齋橋 2-1-5 日本生命御堂筋八幡町ビル 11 階
創業	1936 年 2 月 11 日
資本金	100,000,000 円
従業員数	435 名 (2023 年 9 月現在)
事業内容	エクステリア、建材・板金資材、住宅設備卸売 住宅リフォーム、設計・施工管理
主要取引先	(主要販売先) 建築工事業者、造園工事業者、板金工事業者、屋根工事業者、工務店、ゼネコン、ホームセンター等 (主要仕入先) (株)LIXIL、三協立山(株)、YKKAP(株)、ケイミュー(株)、(株)稲葉製作所 四国化成建材(株)、NST 奥平(株)、淀鋼商事(株)、住友林業(株)他

【業務内容】

井上定の歴史は、1936年に創業した井上定商店に始まる。鉄鋼二次製品の卸売からスタートし、時代のニーズに合わせて業容を拡大し続け、2026年には創業90年を迎える。創業以来、85年以上にわたって拠点エリアを拡大しながら、外構、内・外装における日本有数の専門商社として成長を続けてきた。現在は、祖業の鉄鋼2次製品から「建材・板金資材」「エクステリア」「住宅設備」の他、これまでのノウハウを活かした「住宅リフォーム」「設計・施工管理」にも事業を広げ、顧客の多様なニーズに応えられる体制を構築している。



図表① 井上定社名ロゴ (井上定提供)



図表② 3つの強みイメージ図 (井上定提供)

井上定の事業領域は以下の5つから構成されている

① BUILDING MATERIAL (建材・板金資材)

主な取り扱い商品は、屋根材、外壁及び雨樋等である。井上定は、建材のプロフェッショナルだからできるプラスアルファの追求をモットーに顧客の意を最優先に半世紀以上にわたって板金・建材と向き合い続けてきた。メーカーと一体となり、プラスアルファの価値を追求した結果、取り扱いアイテムは40,000を超えるまでに成長した。



写真①

② EXTERIOR (エクステリア)

主な取り扱い商品はカーポート、門扉及びフェンス等である。当社は、日本随一のラインアップを誇る業界のトップランナーとして生活に密着した商品と多様なニーズがあるエクステリアを取り扱っている。現在、当社では国内トップレベルの30,000アイテム以上の取り扱いを誇り、業界の牽引役を担っている。



写真②

③ FACILITIES (住宅設備)

主な取り扱い商品はキッチン、バス及びトイレ等である。未来の暮らしを見つめ、ワクワクする空間を提案する。日本の高齢化が急速に進む中、中古住宅のリノベーションに注目が集まっている。当社ではこうしたニーズにいち早く注目してきた。水回り商材を中心に、長年の実績を活かした多様な提案を行っている。



写真③

④ REFORM (住宅リフォーム)

住宅リフォーム全般に対応している。「圧倒的な専門性で、理想の住まいをかたちに」をモットーに暮らしの夢をしっかりと「現実」にするのが当社の仕事である。顧客のニーズに耳を傾け、最適なリフォーム提案につなげている。



写真④

⑤ DESIGN and CONSTRUCTION MANAGEMENT (設計・施工管理)

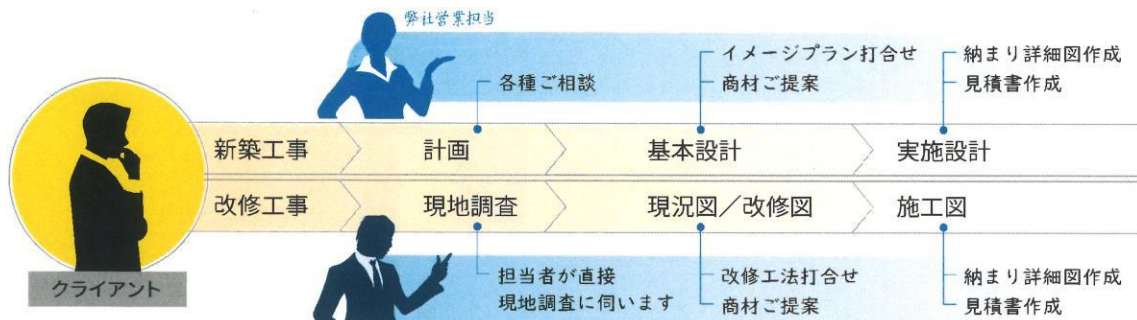
大型建物新築工事や法人リフォーム工事などの幅広い分野における設計・施工管理に対応している。総合力を活かし、当社にしかできない価値を創造してきた。計画・設計から施工まで（図表③参照）を庁舎・学校といった公共施設から、鉄道施設・工場などの民間施設まで、様々な大・小規模建築を一貫して進めることができる。各部署のスペシャリストが、社内連携で幅広い工事に対応している。



写真⑤

◆写真①～⑤は各部門に関するイメージ（当社提供）

【受注から提案までの流れ（設計・施工管理の場合）】



図表③ 設計・施工管理にかかる工程（当社提供）

井上定は、独立系商社として幅広い商材を扱う「商品力」と、国家資格者（一級・二級建築士、建築施工管理技士、電気工事士等）を多数雇用し、安心安全の体制で工事を進める「工事力」、また、見積り・受発注・配送を正確かつ迅速に実施する「業務力」に加えて、これまで培ったノウハウを用いた「提案力」のこれら4つの力で顧客の事業活動に貢献している。



図表④ 総合力イメージ図(当社提供)

【事業拠点】

● 本社・営業拠点

➤ 近畿

拠点名	住所	備考
総務・財務本部 (本社)	大阪府大阪市中央区西心斎橋 2-1-5	総務・人事・財務等の本社機能 写真⑥参照
営業本部・業務本部 (東大阪本社)	大阪府東大阪市金物町 1-1 北館 2F	営業並びに業務全般を統括 写真⑦参照
特販本部	大阪府東大阪市金物町 2-24	主に非住宅物件の設計・営業・ 施工等に係る業務
本店第一営業部	大阪府東大阪市金物町 1-1 北館 1F	
本店第二営業部	大阪府東大阪市金物町 1-1 南館 1F	
本店第三営業部	大阪府東大阪市金物町 1-1 南館 2F	ホームセンター事業
堺店	大阪府堺市西区草部 830-2	
北大阪店	大阪府摂津市鳥飼上 2-5-68	
神戸店	兵庫県神戸市長田区南駒栄町 1-73	
宝塚店	兵庫県宝塚市口谷東 3-14-3	
姫路営業所	兵庫県姫路市継 226-4	
小野店	兵庫県小野市古川町 67-1	
大和店	奈良県橿原市膳夫町 505-1	
滋賀店	滋賀県草津市笠山 5-1-51	
和歌山店	和歌山県和歌山市神前 582-1	
京都店	京都府京都市南区上鳥羽卯ノ花町 16	
福知山営業所	京都府福知山市問屋町 8-8	
木津店	京都府木津川市山城町上狛四丁町 7	
Panasonic リフォーム Club 楠葉中央店	大阪府枚方市南楠葉 1-6-8	リフォーム専門店



写真⑥ 本社 総務・財務本部 (当社提供)



写真⑦ 営業本部・業務本部 (当社提供)

➤ 関東

拠点名	住所	備考
東京店	東京都墨田区太平 1-3-13	写真⑧参照
神奈川営業所	神奈川県横浜市瀬谷区本郷 1-12-3	写真⑨参照
埼玉営業所	埼玉県さいたま市桜区道場 3-19-10-106	



写真⑧ 東京店（当社提供）



写真⑨ 神奈川営業所（当社提供）

➤ 中部

拠点名	住所	備考
名古屋本店	愛知県名古屋市中川区小本本町 3-255-1	写真⑩参照
豊橋店	愛知県豊橋市大岩町字北田 77	写真⑪参照
小牧店	愛知県小牧市小松寺 1-369	
豊田店	愛知県豊田市上郷町 2-12-10	
津店	三重県津市栗真小川町 607-1	
四日市店	三重県四日市市新正 1-12-17	
浜松営業所	静岡県浜松市東区下石田町 1855-1	



写真⑩ 名古屋本店（当社提供）



写真⑪ 豊橋店（当社提供）

➤ 中国

拠点名	住所	備考
岡山店	岡山県岡山市北区下中野 360-107	写真⑫参照



写真⑫ 岡山店（当社提供）

➤ 九州

拠点名	住所	備考
九州営業部	福岡県福岡市博多区榎田 2-3-55 クレール福岡 1 号室	主に非住宅物件の営業・施工等に 係る業務 写真⑬参照
福岡店	福岡県福岡市博多区榎田 1-3-35	写真⑭参照
北九州店	福岡県北九州市戸畑区大字中原 46-197	
長崎営業所	長崎県長崎市田中町 573-4	
熊本店	熊本県熊本市東区御領 6-3-90	



写真⑬ 九州営業部（当社参照）



写真⑭ 福岡店（当社参照）

●物流拠点

拠店名	住所	特徴
東大阪物流センター	大阪府東大阪市金物町 1-12	当社初の本格的な物流拠点 敷地：1,952㎡（約590坪） 鉄骨造2階建 延床面積：1,850㎡（約559坪） アクセス：阪神高速荒本ICより約3.3Km 写真⑮参照



写真⑮ 東大阪物流センター（当社提供）

東大阪物流センターは、井上定として初めての本格的な物流拠点として物流機能強化による顧客サービス向上を目的として2022年11月22日に竣工した。2020年の本社移転を契機に、旧日本社ビルを取り壊し跡地に建設した。

これまで3か所に分散していた倉庫を1か所に集約することで、収容能力の拡大と入出荷の安全確保を図っている。同時に経験や勘に頼ることの多かった配送業務について、配車管理、動態管理、庫内管理の各システムを導入し、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進している。

また、物流センターの屋根にソーラーパネルを設置し太陽光発電を行い、物流センターのみならず東大阪本社（南館）の電力を補い、CO2削減に貢献している。BCP（事業継続計画）対策としても蓄電池を設置し、停電時や非常時のバックアップ電源として活用している。

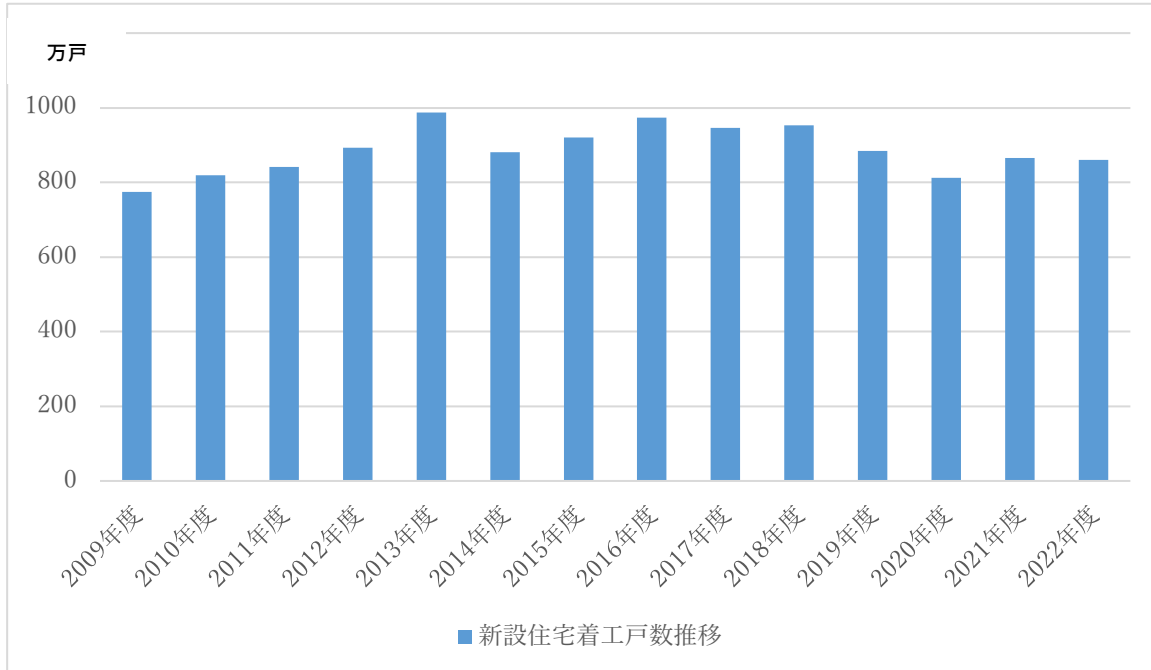
【沿革】

1936年2月	井上定商店を創業
1944年11月	日本線材製品統制会社の指定問屋
1950年8月	社名を井上定株式会社に改名
1954年12月	大阪市西区立売堀に本社を新築移転
1959年10月	神戸店開設（兵庫県神戸市）
1960年10月	東京店開設（東京都墨田区）
1964年5月	大和店開設（奈良県橿原市）
1966年10月	小野店開設（兵庫県小野市）
1967年	大阪府東大阪市に本社移転（2月）、東大阪店開設（大阪府東大阪市）（4月） 堺店開設（大阪府堺市）（9月）
1975年4月	和歌山店開設（和歌山県和歌山市）
1979年8月	岡山店開設（岡山県岡山市）
1983年	北大阪店開設（大阪府摂津市）（4月）、木津店開設（京都府木津市）（11月）
1988年	滋賀店開設（滋賀県草津市）（5月）、(株)名古屋井上定を関連会社に（9月）
1996年10月	北九州店開設（福岡県北九州市）
1997年	西宮店開設（兵庫県西宮市）（9月）、福岡店開設（福岡県福岡市）（12月）
1998年	熊本店開設（熊本県熊本市）（7月）、東大阪センタービル開設（11月）
2002年4月	Panasonic リフォーム Club 楠葉中央店開設（大阪府枚方市）
2006年4月	(株)福知山井上定（現福知山営業所）を統合（京都府福知山市）
2009年5月	京都店開設（京都府京都市）
2012年10月	(株)名古屋井上定を統合
2014年3月	(株)はくさん、(株)井上定製作所を統合
2015年11月	(株)井上定ホールディングス設立
2016年	創業 80 周年記念式典を行う（2月）、宝塚店開設（兵庫県宝塚市）（5月）
2020年10月	本社を大阪府大阪市中央区西心斎橋に移転
2021年2月	創業 85 周年
2022年12月	東大阪物流センター開設（大阪府東大阪市）
2023年4月	中部サポートセンター ^{※2} 開設（愛知県名古屋市 名古屋本店 2 階）

※2 中部エリア7拠点（名古屋本店、豊橋店、小牧店、豊田店、四日市店、津店、浜松営業所）の見積り・受発注業務などの中心機能を担う。

2.2 業界動向

■ 新設住宅着工戸数推移



図表⑤新設住宅着工戸数推移（出典：国土交通省 建築着工統計調査をもとに商工中金経済研究所にて作成）

2023年4月に国土交通省が発表した2022年度の新設住宅着工戸数は、2021年度比0.6%減少の86万826戸で、2021年度の2020年度比6.7%増加から再び減少に転じた。過去10年間では、2020年度の81万2164戸に次ぐ2番目の低さとなった。ウクライナ情勢の影響による資材高騰や人手不足などが主な減少要因である。また、中長期的には、人口減少による需要の減退から新設住宅戸数は、更に減少するものと思われる。井上定は、新設住宅着工数の減少といった環境の変化をチャンスととらえ、早くから今後成長が見込まれるリフォーム市場での販路拡大や、これまで蓄積してきた施工ノウハウを活用し駅や学校などの公共施設、商業施設、工場などの非住宅分野への事業拡大に挑戦するなど、今後も持続的な成長への取り組みを行っていく。

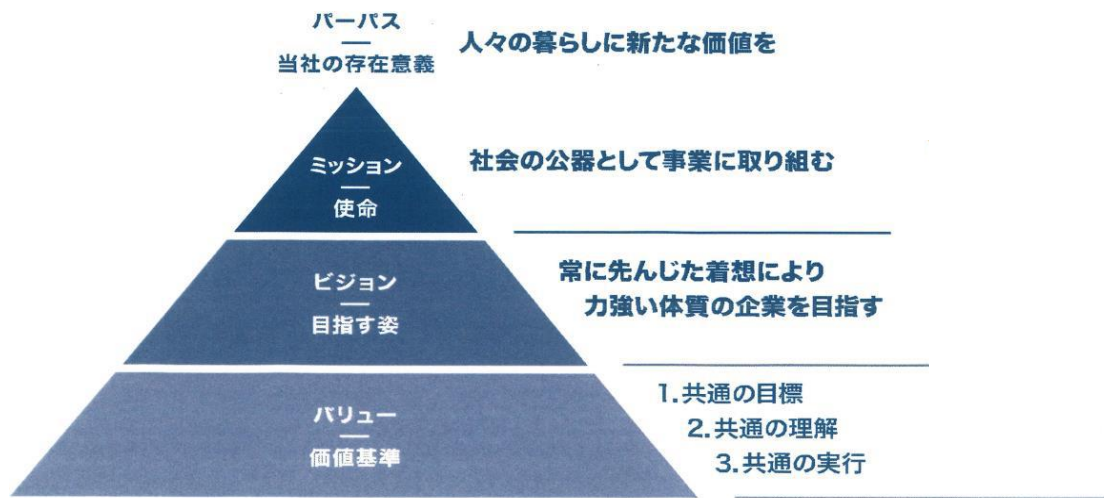
2.3 企業理念、経営方針等

【社是・社訓】

社 是
<p>我々は社会の公器としての事業に本気で取り組み 常に先んじた着想により力強い体質の企業を目指し 厳しさの中から温かみの生まれる公正かつ信頼される企業とする</p>
社 訓
<p>「共通の目標」「共通の理解」「共通の実行」 「共通の目標」を共有し、コミュニケーションをとることで「共通の理解」を深め、「共通の実行」を推し 進めることで働きがいのある仕組みにつながります</p>

【パーパス・経営方針】

井上定パーパス
<p>当社は創業以来 85 年以上にわたり環境変化に機動的に対応し、常に新しいことにチャレンジしてきました。2023 年 4 月の中期経営計画策定を機に、自らが社会に存在する意義を示し、社会的使命を果たしていくために新たに井上定パーパスを定めました。</p> <p>井上定パーパス：「人々の暮らしに新たな価値を」</p> <p>これは井上定のお客さま、仕入先、社会からの要望や期待に応えるコミットメントです。「人々の暮らしに」は、独立系商社として住宅、非住宅に関するあらゆる商材を取り扱い、物件によっては施工まで安心安全に行います。「新たな価値を」は、お客さまと仕入先の間立ち、価値ある情報を結び付け、さまざまなお客さまと信頼関係を築くことで新たな価値を創造し、お客さまと社会に必要とされる存在を目指します。</p>
経営方針
<p>以下の 4 つの力でお客様のビジネスの発展に貢献します。</p> <p style="text-align: center;">商品力+工事力+業務力+提案力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立系商社として幅広い商材を取り扱う「商品力」 ・国家資格者を多数雇用し安心安全の体制で工事を進める「工事力」 ・見積り・受発注・配送を正確かつ迅速に実施する「業務力」 ・これまで培ったノウハウを用いた「提案力」



図表⑥ 井上定パーパス体系図（当社提供）

2.4 事業活動

井上定は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

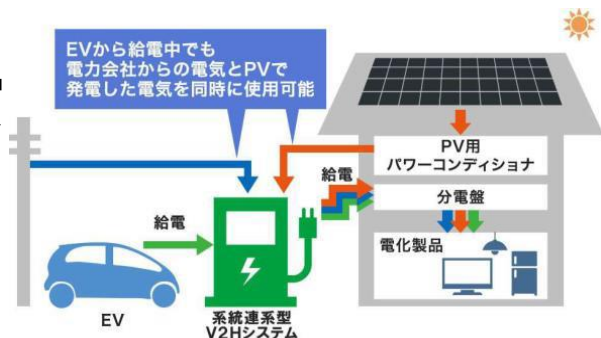
■ 温室効果ガス削減への取り組み

● 次世代再生可能エネルギーシステムの導入並びに同システムの販売促進

2022年11月に竣工した東大阪物流センターにおいて、太陽光発電設備の設置（80MW）により太陽光発電を行い、東大阪物流センターのみならず東大阪本社（南館）で使用される電力を補い、CO₂削減に貢献している。また、東大阪物流センターの新設にともない電気自動車（EV）を1台導入した。これら太陽光発電設備並びにEVの導入に合わせて次世代の再生可能エネルギーシステムであるV2H^{※3}をあらたに導入した。V2Hシステムの導入により太陽光発電設備で発電した余剰電力をEVに充電し、太陽光の発電量が少ないときにはEVからの給電を行うことができ、この連携により発電した電力をより有効に活用することが可能となった。当社は、このV2Hシステムを東大阪物流センターのみならず、2024年3月竣工予定の姫路店においても同様に太陽光発電設備の設置と合わせV2Hシステムの導入予定である。今後は、原則として新たに建設するすべての営業拠点へのV2Hシステムの導入を予定している。当社は、グリーンエネルギーの地産地消を目指し、自立型営業拠点としてのモデルを目指している。

また、当社は、V2Hシステムの販売にも取り組んでいく予定である。販売強化策として、東大阪物流センターでのV2Hシステムの有効性を示しシステム販売用プレゼンシートを作成し販売ツールとして活用することで販売促進につなげる計画である。このように自社におけるV2Hの導入のみならず、顧客への提案にてV2Hシステムの新たな事業領域への挑戦により事業拡大することで、CO₂削減に積極的に取り組んでいく。

※3 V2H Vehicle to Home の略称で、EVやPHV（プラグインハイブリッド車）にバッテリーとして搭載されている電池に蓄えられている電力を住宅や事務所の分電盤に接続し、家庭内や事業所の照明や家電製品OA機器などを動かす電力として使用することができるシステムの総称。つまり、EVと家のエネルギーを相互に利用できる。EVを蓄電池と同じように利用することが可能なシステム。



図表⑦V2H イメージ図（出典：省エネドットコムホームページ）

●環境商材の販売促進

各メーカーと提携し、施主の快適な住生活を実現する省エネルギー型製品^{※4}、エコ製品^{※5}並びに自然素材製品^{※6}の提案を積極的に行っている。このように当社は、これら環境商材の販売促進を通じてCO2削減に取り組んでいる。

※4 省エネルギー型製品 省エネ型エアコン、床暖房、給湯器、LED等。

※5 エコ製品 玄関ドア（断熱性・防犯性・防音）、二重窓（断熱性）、キッチン・バス・トイレ（節水機能・断熱機能）等のエコ住宅設備等。ガス、電力などのエネルギー効率の優れた製品。

※6 自然素材製品 無垢材等の自然のまま加工を行わない製品。製造工程でのCO2排出量は極めて少ない。

■環境負荷低減への取り組み

●廃棄物削減、電力使用量抑制

稟議書や各種報告書をシステムによるワークフローに切り替えたり、ペーパーレス会議システム導入による会議資料のWeb化、納品書や請求書を郵送からメールへ切り替えるなど、ペーパーレス化を徹底している。また、心斎橋本社においては紙コップを顧客限定とし、マイカップ推奨により紙の使用抑制にも積極的に取り組んでいる。さらにパソコン待機時の電力削減、会議室未使用時の消灯の徹底等により電力使用量の抑制にも取り組んでいる。

【社会面】

■雇用、職場環境への取り組み

●働きがいのある職場環境整備

会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ^{※7}」に取り組んでいる。



※7 幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

図表⑧幸せデザインサーベイイメージ図（出典：商工中金）

幸せデザインサーベイ「コミュニケーション」「働きやすい環境」「仕事のやりがい・やる気」「健康」「マインド・幸福度」の向上を目指し、いきいきと働ける職場づくりを目指している。具体的には、業務の互換性や部署間の応援体制などの業務の平準化、健康管理やハラスメント対策などの心身の健康面、テレワークやフレックスタイムなどの柔軟な就労の実現などへの取り組みによる職場環境の整備に積極的に取り組んでいる。

●ダイバーシティの推進

女性目線を取り入れた働きやすい職場環境の整備に加え積極的な雇用並びに管理職への登用など女性の活躍の場を積極的に提供している。具体的には、女性総合職の積極的な採用（求人誌への掲載に加え大学就職センター等への働きかけ強化、女性社員の活躍を掲載した採用サイト構築）、一般職や非正規職（派遣社員を含む）のコース転換制度（一般職から総合職、非正規職から正規職またはその逆）の導入並びに制度内容についての女性社員への周知、女性向け研修の充実、多様な働き方に対する制度対応（本部だけでなく営業拠店でリモートワーク試行店拡大、半日休暇に加え、時間単位年休制度やフレックスタイム制度の導入検討）、女性が管理職として活躍できる環境づくり（管理職登用前研修への女性の参加、新任女性管理職に対するフォロー体制の整備等）への取り組みを行っている。

◆2022 年度における、従業員全体に占める女性比率 28.1%、女性総合職 10 名

●人材育成

人材育成への取り組みとして、業務習得管理表による業務レベルの見える化、研修制度の充実（「キャリアデザイン研修」「若手研修（入社2～3年）」「階層別研修」「提案力向上研修」「不良債権発生防止研修」等）、e ラーニングの導入、国家資格取得支援講習会への参加支援（会社が資格取得費用を全額負担）など社員のキャリアアップへの支援を積極的に行っている。なお、建築士・建築施工管理技士等の国家資格を保有する技術者は2023年9月時点で65名にのぼる。



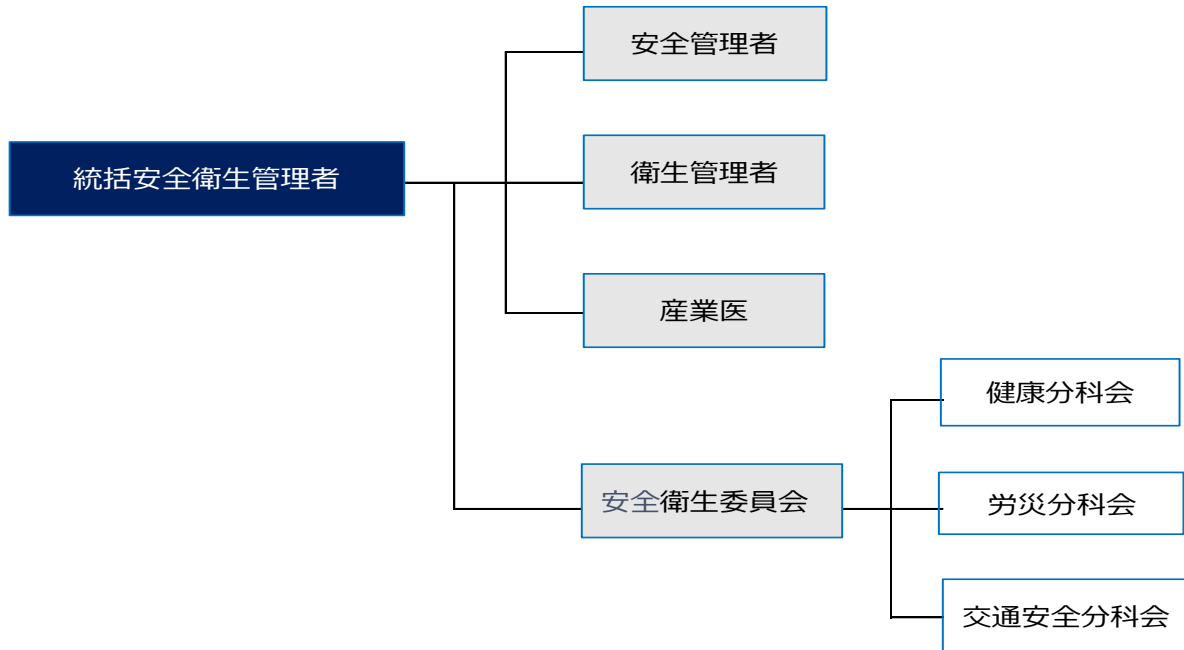
写真⑩各研修風景（当社提供）

●安全な労働環境の整備

安全衛生管理に関する基本方針（下記参照）のもと、安全衛生委員会、交通安全分科会、労災分科会並びに健康分科会を設置し、各分科会主導のもと安全な労働管理の整備に積極的に取り組んでいる。また、毎年、労働安全衛生目標シートを作成し、社員の健康増進や労災事故の撲滅、交通事故削減への取り組みを継続的かつ計画的に実施している。

基本方針	
安全衛生意識の向上を図り、労働災害の防止に本気で取り組み、健全且つ信頼される企業を目指す	
＜2022 年度各分科会の取り組み事例＞	
分科会	取り組み例
交通安全分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・無事故無違反キャンペーン ・営業車へのドライブレコーダー導入 ・安全運転講習会の開催（実際の車載機映像を活用）

労災分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策として各店倉庫へのスポットクーラーの設置 ・社員安全大会の開催（フォークリフトの安全について）
健康分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜日定時退社、日々の早帰り推進 ・有給休暇取得の推進 ・禁煙デーの制定、社用車内禁煙



図表⑨安全衛生管理にかかる組織図（当社提供）

●従業員健康増進

従業員の健康増進への取り組みにおいて「健康宣言」を基本方針として、有給休暇取得の推進や健康管理に関する支援などさまざまな取り組みを行っている。有給休暇取得の推進については、単に取得を推進するだけでなく、取得をしやすい環境づくりに取り組んでいる。その一環として業務の平準化及び事業所間の業務カバー体制の構築（エリア内での業務カバー体制の構築、仕事の見える化・標準化の推進、複数担当制（業務互換性向上））により属人化した業務を無くし、全従業員が公平にいつでも休暇を取得できる環境を整備している。健康管理面においては、健康診断、予防接種、感染予防対策等を実施している。特にメンタルヘルスケアへの対応に積極的に取り組んでおり、メンタルヘルスセミナーの開催による啓蒙活動、ストレスチェックの実施によりストレス状態を把握しメンタルヘルス不調を未然に防止している他、相談窓口の設置や内部監査等を通じメンタルヘルス不調者の早期発見に努め産業医とも連携しストレス不調者への適切なフォローを実施している。また、健康経営に向けた取り組みの一環として、㈱リロクラブと提携し健康アプリの導入も行っている。なお、当社は、これらの取り組みの維持発展を目的として健康経営優良法人^{※8}（中規模法人部門）の認定取得に取り組む予定である。

◆有給休暇取得日数：2020年度 8.6日、2021年度 9.2日、2022年度 10.9日

なお、2021年度並びに2022年度はコロナ影響により一時的に取得日数が増加したものの。

※8 健康経営優良法人 特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから評価を受けることができる環境を整備することを目的に、2016年度に経済産業省が創設した制度。健康・医療新産業協議会健康投資ワーキンググループにおいて定められた評価基準に基づき、日本健康会議が「健康経営優良法人」を認定する。

健康宣言
<p>井上定株式会社は、社員一人ひとりの心身の健康を尊重し、健康で活気ある職場環境を整備することで、社員全員が将来に明るい夢を描ける会社づくりを目指しています。</p> <p>社員が健康でいきいきと働くことが、当社が成長していくための重要な経営基盤であると考えています。</p> <p>社員が「安心・安全」な環境で働くことで、現状維持を打破し、新しい事へチャレンジする気運を高め、企業価値（＝人々の暮らしに新たな価値を）向上を実現していきます。</p> <p>社員の皆さんは、まずはご自身やご家族の健康が企業の発展や社会への貢献につながることを理解し、健康を維持推進するための活動に積極的に参加してください。</p> <p style="text-align: right;">2023年6月 井上定株式会社 代表取締役社長 池谷 栄二良</p>

■情報セキュリティへの取り組み

●プライバシーポリシー

個人情報の重要性を認識し、個人情報保護法やその他の関連法令を遵守し、個人情報保護に関する基本方針として以下のプライバシーポリシーを策定、運用している。

プライバシーポリシー	
個人情報の取得について	個人情報を取得するにあたって、利用目的を明示し、必要な個人情報のみを、適法かつ公正な手段により取得させていただきます。
個人情報の利用について	<p>取得した個人情報は、以下の利用目的に必要な範囲で利用させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ お客様の各種お問い合わせ、ご依頼、ご要望などに対応するため（より良い対応を行うためのお問い合わせ履歴などの蓄積も含まれます。） ➢ 業務上のお取引様との円滑なお取引関係の維持、構築のため。 ➢ 採用のお申込やお問い合わせに関連し、ご提供いただいた個人情報について、採用可否の検討資料とするため。 ➢ 個人情報保護法その他法令で認められた利用目的に利用するため。

■地域社会貢献への取り組み

●AED（自動体外式除細動器、以下 AED）の設置推進

経営資源を活用した地域社会貢献への取り組みを行っている。具体的には、当社の事業拠点に AED を設置し、財団全国 AED マップ^{※9}を通じ、設置情報を公開することで AED が使われる機会を増やし、救命率の向上を通じ地域社会への貢献に取り組んでいる。2023年8月時点で、当社の事業拠点13か所に AED を設置し財団全国 AED マップを通じ、設置情報を公開している。引き続き他の主要な事業拠点への AED の設

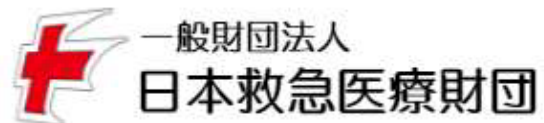
置を計画している。なお、AED の設置場所の多くは市役所、学校、スポーツセンター、ターミナル駅などの公共施設等に多く、当社の事業拠点であるオフィスや住宅地域における AED の普及は不十分である。加えて、AED が設置されていたにもかかわらず AED の周知・徹底が不十分で使用されないケースも多い。その点、AED を設置している当社事業拠点の従業員は、AED 設置の周知・設定並びに使用方法に関する知識を得ている。これら AED 設置場所並びに AED の効果的な活用において、当社事業拠点への AED 設置は地域社会に貢献している。

◆2023 年 8 月時点での AED 未設置の主要事業拠点:13 か所

※9 財団全国 AED マップ AED が使われる機会を増やし、救命率を向上させることを目的に、(一社)日本救急医療財団が、設置者及び設置管理者から設置登録情報を公開することに同意を得て公開している情報で、インターネットの地図上で、どこに AED が設置されているかを知ることができる。

<2023 年 8 月時点での当社における AED 設置状況>

導入時期	設置場所
2020 年 11 月	東大阪センタービル南館
2021 年 9 月	本社、東大阪センタービル北館、東大阪はくさんビル
2022 年 7 月	堺店、東京店、神戸店、滋賀店、宝塚店、福岡店、名古屋本店
2023 年 7 月	小野店、熊本店



図表⑩財団全国 A E D マップ (出典：(一社)日本救急医療財団ホームページ)

■持続可能な経営体制構築への取り組み

●BCP (事業継続計画) の策定・運用

中小企業 BCP 策定運用指針^{※9}に基づき社長指揮のもと本部社員で組織する BCP 委員会において防災訓練、防災教育、感染症に関する社内研修を年 1 回以上実施している。加えて、安否確認システムの導入や装備品の配置などの BCP 対策に取り組んでいる。また、これらの取り組みの維持発展を目的として事業継続力強化計画^{※10}の認証も取得している。

※9 中小企業 BCP 策定運用指針 中小企業への BCP の普及を促進することを目的として、中小企業関係者や有識者の意見を踏まえ中小企業庁が作成したもの。

※10 事業継続力強化計画 中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度。

【経済】

■ 経済への取り組み

● 地域経済への貢献

住宅、公共・商業施設、大手企業の工場や学校、鉄道施設等で使われる建材・板金資材・エクステリア・住宅設備などを取り扱っている専門商社であり、住宅・法人向けリフォームや鉄道・商業施設といった大型建物工事の施工管理を行うなど商社の枠を越え広範囲にわたって事業を展開している。最近では、JR 西日本の駅舎屋根の金属化などのインフラ整備にも積極的に取り組んでいる。また、豊富な取り扱いアイテム数と40年を超える実績を活かしメーカーとの強い信頼関係を背景に全国の各現場と材料供給元との重要なパイプ役を担っており、これらの事業活動を通じ地域経済に貢献している。



写真⑰施工例「鉄道施設」（当社提供）



写真⑱施工例「公共施設」（当社提供）

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	建築材料、金物類及び配管・暖房設備器具卸売業、その他の専門工事業
ポジティブインパクト	住居、保健・衛生、雇用、エネルギー、経済収束
ネガティブインパクト	雇用、水（質）、大気、生物多様性と生態系サービス、気候 廃棄物、経済収束

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブインパクト

インパクト	取組内容
保健・衛生	<ul style="list-style-type: none"> 浴槽・トイレなどの住宅設備の供給を通じて衛生的な暮らしの提供につながる取り組み AED 設置推進への取り組み
経済収束	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動を通じ、住宅供給のサプライチェーンの維持・発展に貢献 鉄道駅舎等の公共施設整備への取り組み
教育	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成への取り組み
雇用	<ul style="list-style-type: none"> 働きがいのある職場環境づくりへの取り組み
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 次世代再生可能エネルギー導入への取り組み

エネルギー、資源効率・安全性 気候	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 環境商材の販売促進への取り組み ➢ 再生可能エネルギー（太陽光発電設備）設置への取り組み
雇用、包摂的で健全な経済	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ダイバーシティ推進への取り組み ➢ BCP(事業継続計画)の策定・運用への取り組み ➢ 採用強化への取り組み
情報	<ul style="list-style-type: none"> ➢ プライバシーポリシーの策定による情報セキュリティへの取り組み

■ネガティブインパクト（緩和の取組み）


インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 安全な労働環境の整備への取り組み ➢ 従業員の健康増進への取り組み
エネルギー、資源効率・安全性 気候、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 廃棄物、電力使用量削減への取り組み

なお、当社事業において、経済収束はサプライチェーン上でネガティブなインパクトを与える企業活動は見当たらないことから、UNEP FI のインパクト分析で発出された「経済収束」については、ネガティブ・インパクトとして特定しない。また、事業活動において大気を汚染する物質の排出並びに水質や生物多様性にネガティブな影響を与える懸念が少ないことから、「水（質）」「大気」「生物多様性と生態系サービス」についてもネガティブ・インパクトとして特定しない。


4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

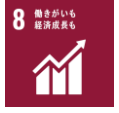

井上定は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。設定した KPI のうち目標年度に達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。




【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生	
取組内容（インパクト内容）	浴槽・トイレ・キッチンなどの住宅設備の供給を通じて衛生的な暮らしにつながる取り組み AED 設置推進による地域社会貢献への取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 融資期間中（2028 年）までに住宅設備売上高 20 億円を達成する。 ※2022 年度住宅設備売上実績：11 億円 ● 主要な事業拠点のうち AED 未設置 13 か所への AED 設置を融資期間中（2028 年）までに完了させる。 ※2023 年 8 月時点の主要拠点における AED 設置状況 AED 未設置：13 か所、AED 設置：13 か所 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 浴槽・トイレ・キッチンなどの住宅設備の商品アイテム数を拡充し、顧客のニーズにきめ細かく対応する。 ➢ 年度計画を立て計画的に設置する。（年間 3 か所を目途とする） ➢ 新規設置事業所並びに既存設置事業所での定期的な AED 講習会の開催を行う。 	
貢献する SDGs ターゲット	3.8	<p>全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。</p> 


特定したインパクト	エネルギー、資源効率・安全性、気候、経済収束	
取組内容（インパクト内容）	売上拡大により事業活動を活発化させ地域経済に貢献する取り組み 環境商材販売促進による CO2 削減への取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 融資期間中（2028 年）に売上高 400 億円を達成する。 ※2022 年度売上高実績：358 億円 	

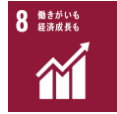
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 建材取扱いエリアの拡大及びリフォーム、設計・施工管理事業を強化する。 ➢ 新たな地域への営業拠点開設を継続的に実施する。 ➢ 採用を強化し営業人員を増加し積極的な営業を展開する。 ➢ 鉄道駅舎整備などインフラ整備への取り組み。 ➢ 環境商材関連商品の取り扱いを増やす。 ➢ 再生可能エネルギー（太陽光発電設備）設置への取り組み。 	
貢献する SDGs ターゲット	9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。	

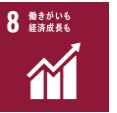
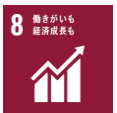
特定したインパクト	雇用（働きがいのある職場づくり）	
取組内容(インパクト内容)	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 幸せ指数のポイントアップ。融資期間中(2028 年)5 ポイントアップを目標とする。(2022 年度実施時実績 55.3 点) 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 今後も「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。 ➢ 具体的には、業務の互換性や部署間の応援体制などの業務の平準化、健康管理やハラスメント対策などの心身の健康面、テレワークやフレックスタイムなどの柔軟な就労の実現などへの取り組みによる職場環境の整備を継続的に取り組む。 	
貢献する SDGs ターゲット	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	女性が活躍できる職場環境整備への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 全従業員に占める女性比率を融資期間中（2028年）に35%とする。 ※2022年度女性比率：28.1%		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 女性総合職の積極的な採用（大学就職センターへの働きかけ強化や女性社員の活躍を掲載した採用サイトの構築）の実施。 ➢ 多様な働き方の導入（フレックスタイム制度の導入等）。 ➢ 女性管理職の積極的登用を行う。 		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	



【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用		
取組内容(インパクト内容)	安全な労働環境整備への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働災害発生件数を毎年度0件とする。 ※2022年度労働災害発生件数：1件		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 安全衛生委員会の各分科会での取り組みを継続・強化する ➢ 労働安全衛生目標シートの取り組みを継続的に実施する 		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
--	-----	--	---

特定したインパクト	保健・衛生、雇用		
取組内容（インパクト内容）	従業員の健康増進への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 融資期間中（2028年）までに有給休暇取得平均日数を10日以上にする。 ※有給休暇取得平均日数：2020年度8.6日、2021年度9.2日、2022年度10.9日（コロナ影響により2021年、2022年度は一時的に取得日数が増加） ● 健康経営優良法人の新規認定を取得する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 業務の互換性向上（作業域間及び事業所間）により属人化した業務を削減し休暇を取得しやすい環境づくりに取り組む。 ➢ 健康経営優良法人の認定に必要な項目（健康診断、ストレスチェック、喫煙率低下に向けた取り組み等）への取り組みを強化し計画的な認定取得に取り組む。 		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候		
取組内容（インパクト内容）	再生可能エネルギー創出強化による温室強化ガスの削減への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2023年度中に新設予定の姫路店屋上に太陽光パネルを設置しCO2排出量の削減に取り組む。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 年間発電量15MWを行い、年度間でCO2排出量を4.5t削減する。 ※排出係数：2021年度関西電力0.299kg-CO2/kwh 		

貢献する SDGs ターゲット	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
	7.a	2030 年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。	

ポジティブ・インパクトとして特定した項目のうち「教育」の人材育成への取り組み、「情報」のプライバシーポリシーの策定による情報セキュリティへの取り組みは、現状の取り組みを継続する予定であることから KPI には設定しない。ネガティブ・インパクトとして特定した「エネルギー」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」については、引き続き廃棄物、電力使用量等の削減に努めていく予定であり、KPI には設定しない。

5.サステナビリティ管理体制

井上定では、本ファイナンスに取り組むにあたり、池谷社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、池谷社長を最高責任者、管理責任者の芳原専務、阪口総務・財務本部長が中心となり、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者) 代表取締役社長 池谷 栄二良
(管理責任者) 専務取締役 人事部長 芳原 邦光
取締役 総務・財務本部長 阪口 修

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、井上定と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、井上定と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。井上定は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 古川雅也

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190